

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社イクヨ		コード	7273
提出日	2026/6/18	異動（予定）日	2026/6/23	
独立役員届出書の提出理由	2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、取締役8名の選任が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	高橋 里沙	社外取締役	○														○		有
2	塩見 直子	社外取締役	○														○		有
3	坂田 繁男	社外取締役	○														○	新任	有
4	榎原 寛己	社外取締役	○														○	新任	有
5	水野 梓	社外取締役	○														○	新任	有
6	永岡 悦美	社外取締役	○														○	新任	有
7	藤浪 正暁	社外監査役	○														○		有
8	高津 稔	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	高橋里沙氏は、弁護士として第一線で活動し、法曹界における豊富な経験と一般事業会社におけるコンプライアンスオフィサーという立場での経営監督経験を有しております。当社社外取締役就任以降は、独立かつ公正な立場からその職責を適切に果たしており、国内外における法律に関する高度な知識と経験に基づく、経営を独立的な立場から適切に監督し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
2	該当事項はありません。	塩見直子氏は、2010年の弁護士登録以来培われた高度な法律専門知識に加え、民間企業における法務室長として、ビジネスの現場に即した戦略的な法務判断やリスクマネジメントの実践経験を有しております。当社は、持続的な成長に向けたガバナンスの強化と意思決定の質の向上を目指しております。同氏には、女性としての多様な視点と企業実務への深い理解に基づき、独立した客観的な立場から経営の監督機能を担っていただくとともに、攻めと守りの両面から当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待できると判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
3	該当事項はありません。	坂田繁男氏は、長年にわたり警視庁において刑事組織犯罪部門（マネー・ローンダリング対策）で職務に精励され、組織管理、危機管理、およびコンプライアンス（法令遵守）に関わる広範な実務経験と高度な専門知識を培ってまいりました。同氏の持つこれら警察行政における豊富な経験と優れた見識は、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる強化、リスク管理体制の高度化、ならびにコンプライアンス経営の徹底において極めて有益であると判断いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
4	榎原寛己氏と当社との間にはアンバサダー契約が存在いたしますが、その報酬は限定的であり、同氏は「主要な取引先」および「多額の金銭その他の財産を得ている者」のいずれの要件にも該当しないことを確認しております。	榎原寛己氏は、プロスポーツの世界およびメディアの第一線で活躍し、優れた発信力を培ったほか、現在は東京レジデンシャル株式会社のCCOとして、GM（ゼネラルマネージャー）の立場で球団経営に積極的に参画し、実践的な経営知見を有しております。同氏の持つ異分野でのトップランナーとしての経験や広範なステークホルダーとの関係構築力は、当社のブランド戦略の推進や取締役会の多様性確保において極めて有益であると判断いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
5	該当事項はありません。	水野梓氏は、報道機関の要職を歴任し、政治、経済、社会情勢に対する卓越した見識を有するほか、ヨーロッパ総局長として海外拠点の組織管理、ガバナンス、DX等の実務を統括した実績を有しております。また、大学院教授としてジェンダーや組織改革に関する高度な知見も有しております。これらの知識と経験を踏まえ、同氏の持つグローバルな視点と多様性（ダイバーシティ）の知見を活かし、当社の持続的な成長に向けた実効的な監督、監視及び助言を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。

6	該当事項はありません。	永岡悦美氏は、太陽光発電事業を展開する企業の取締役を務めたほか、現在はサステナブル素材を扱う専門商社を運営されており、環境・エネルギー分野における実践的な経営知見に精通しております。同氏の持つ卓越した先見性と経営手腕は、当社グループが推進する環境貢献型事業や水素事業をはじめとする新規事業戦略の加速において、極めて有益であると判断いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
7	該当事項はありません。	藤浪正暁氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として、特に国際取引に係る税務・会計に関する高い専門性を有しております。これらの高い専門性や豊富な知見と経験を踏まえ、適切で実効性のある監督、監視及び助言を適切に遂行いただけるものと判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
8	該当事項はありません。	高津稔氏は、投資運用会社の代表としての豊富な経験とファンドマネージャーとして企業価値・株式価値向上戦略及び財務戦略の分野における知見と実務経験を有しております。これらの資本市場に対する深い知見と実務経験を踏まえ、経営を独立的な立場から適切で実効性のある監督、監視及び助言を適切に遂行いただけるものと判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。